令和2年度 十和田市指定管理者総合評価シート(市⇒指定管理者)

施 設 名	十和田市総合体育センター他12施設		
指 定 管 理 者 名	一般財団法人十和田市体育協会		
指 定 期 間	5年中 4年目 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
施設概要	(設置目的)市の体育・スポーツ及びレクリエーション活動の振興を図るため、 並びに勤労者の福祉の増進、農業集落における生産及び生活に関する環境条件の改善、 更には林業者等の労働環境を改善するための体力づくり、及び健康増進を図るための施設		
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を箇条書きで記入) ・十和田市体育施設等の使用の許可に関する業務 ・十和田市体育施設等の維持管理に関する業務 ・その他(事業計画書・収支予算書・事業報告書の提出、備品管理)の業務		
指定管理に要する総事 業 費 106,455 千円			
指定管理に要する総人 件 費 59,796 千円			
指定管理施設で就業す る 全 職 員 数 常勤職員18人、非常勤職員 0人、季節雇用 6人(環境整備他 6人、プール 0人			

整理番号	※記入不要

施設所管課	スポーツ・生涯学習課
-------	------------

評価	項目	評価の視点	評価	
		施設によるサービスが協定等に基づき適切に提供されている。	В	サービスが協定・業務基準書等(以下、協定等)に基づき適切に提供されている。コロナウイルス感染拡大防止ため、市の休業要請に従い4月11日から5月24日まで休業した。
	開館時間、休館日の状	協定等で定めた利用時間が遵守されている。	В	協定等で定めた利用時間が遵守されている。
	況	協定等で定めた利用日が遵守されている。	В	協定等で定めた利用日が遵守されている。
		協定等で定めた利用期間が遵守されている。	В	協定等で定めた利用期間が遵守されている。
		手続が円滑に行われている。(手続に要する書類が整備されているか)	В	適正に処理されている。
	体田許可及び減色の出	処理が適正に行われている。(事務処理に時間を要していないか)	В	適正に処理されている。
		適正な判断基準により減免されている。(減免すべきものを徴収、又 は減免すべきでないものを減免していないか)	В	適正に減免処理されている。
		施設サービスの提供のため、必要な人員数が確保されている。	А	各施設に配置基準以上の人員を配置し、必要な人員が確保されている。
		法令等に定められている人員配置基準を満たしている。	В	人員配置基準を満たしている。
	適正な人員配置	人員配置が過剰、過少ではない。(直営時又は類似施設と比較)	В	適切な人員配置である。
		必要な資格、経験を有する人員が適切に配置されている。	А	資格、経験を有する人員が適切に配置されている。
		技能、技術等を維持向上するための研修等を定期的かつ適切に実施している。	В	適切に研修が行われている。
	法令の遵守	関係法令を遵守していると認められる。	В	関係法令を遵守していると認められる。
管理運営状況		利用者が快適に利用できるよう、また、施設の安全な管理設備機器 等について協定等に基づき、定期的に安全確認を行っている。	А	施設の管理設備機器等について、機能や環境を良好に維持するため、委託等により定期的に安全確認や点 行われている。
			А	
	維持管理業務(清掃、警	利用者の安全を保つために必要な措置(立入禁止区域の指定及び 危険箇所の注意喚起等)が適切に実施されている。	В	必要な場所に看板等が設置され、適切な措置がとられている。
	備など)	協定に基づき、指定管理者が行うものとされる修繕について、適切に実施されている。	A	
		修繕内容について、市に報告が行われている。	В	必要な事項について、市に報告が行われている。
		法定点検が確実に行われている。	В	確実に行われている。
		施設の管理記録が整備されている。	В	施設の管理記録が適切に処理されている。
		 管理記録(施設の利用状況及び定期点検の実施状況等の記録)に ついて定期的に市に報告が行われている。	В	必要な時期に、市に報告が行われている。
		管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。	В	管理記録、管理に係る書類等の保存が、適切に行われている。
	報告書等の提出	事業計画、月例報告、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。	В	事業計画、事業報告その他報告等の提出や内容が適切である。
	管理終了後における引 継ぎ	業務の引継ぎや設備等の原状回復を適切に行った。	_	該当なし
	備品の管理	備品台帳を基に適切な管理が行われている。	В	適切な管理が行われている。
		利用者への設備・備品の貸出について、問題が生じていない。	В	利用者への設備・備品の貸出について、スムーズに行われている。
		提供・貸出について、利用者からの苦情が少ない。	В	施設利用について利用者からの苦情が少ない。
	施設利用状況	近年又は市の直営時と比較して、利用実績が妥当である。	В	コロナの影響も加味し、利用実績が妥当である。
		市民のニーズを踏まえて、施設サービス・事業等の見直しを市ととも に的確に行っている。	A	市の健康事業に協力し、施設開放を行うほか、障害者の施設利用を積極的に受け入れている。
		費用対効果の観点から、施設サービス・事業等の実施方法等を見 直し、より効率的・効果的な実施に努めている。	В	費用対効果の観点から、日頃から効率的・効果的な実施に努めている。
		職員の接遇(言葉遣い、態度、服装等)が適切である。	В	接遇の態度、言葉づかいが適切である。
運営状況		接遇について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	В	
		直営時と比較して、苦情が少ない。	В	サービス向上に向けた取り組みが行われている。苦情は多くはなく、都度、適切に対応されている。
		自主事業が積極的に開催され、施設の利用促進に大きな効果が あった。	В	スポーツカレンダーの作成、配布等により大会等の周知を図り、施設利用に結び付けている。
	自主事業	自主事業が、施設の目的に沿って、市民等へのサービスの向上に 貢献している。	В	市民、団体の意見、要望に対応するなどサービス向上が図られている。
	指定管理料の執行状況	市と協定した予算の範囲内で、適正かつ効率的に予算を執行している。	В	適正に予算執行が行われている。
指定管理料	利用料金(使用料)の取	利用料金制の適正な運用が行われている。(料金設定について協議を経ている。)	В	適正な運用が行われている。
		利用料金収入のコストカバー率(利用料金収入/支出)について、直 営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく安定している。	В	大きな変化がなく安定している。
	1	徴収した使用料が適正に管理され、市に納められている。 ※使用		

評 価 項 目		評価の視点	評価	評価の理由
		費用対効果の観点から、経費を縮減する努力が行われている。	А	光熱費等、経常経費の縮減に努めている。
		清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から 再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最 小限となるよう工夫されている。	В	清掃、警備、設備の保守点検など適切な水準で行われている。
	経費節減状況	利用者一人当たりのコスト(支出/延べ利用者数)について、直営時又は前年度と比較して、大きな変化がなく安定している。または利用者が増え、コストが低く抑えられていて効率的な運営が行われている。	В	各施設の管理が効率的に実施されている。
(指定管理料)		外部委託率 (外部委託額/支出)について、直営時又は前年度実績と比較して、大きな変化がなく外部委託し過ぎていない。又は率が低く抑えられており、経費節減に取り組んでいる。	Α	外注化を抑え、経費の削減が図られている。
	収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があっ たか。	В	一般の利用を積極的に受け入れている。
		自主事業を展開するなど、利用者数増等による収支改善の努力が 行われている。	В	収支改善の努力が行われている。
	経理区分	法人等の会計と指定管理料の会計が適切に区分されている。(口座 が指定管理用として設けられている。)	В	適切に区分されている。
	事故防止対策	利用者の安全確保対策を徹底している。	В	専門業者と保守契約を結び、法定・定期点検を実施し、施設・設備について利用者の安全確保対策を徹底している。
		安全対策について、研修等を定期的かつ適切に実施している。	В	施設の安全対策について、定期的に実施している。
危機管理対策		事故等の緊急時に迅速に対応できるように、責任者の設置や職員 間の役割分担等の内部組織体制が適切に整備されている。	Α	緊急時対応のため、職員で防災訓練を実施するなど役割分担等が適切に整備されている。
		事故等の緊急時に迅速に連絡・報告し、指示を受けるための連絡網や市との連絡体制が適切に整備されている。	В	市との連絡体制が適切に整備されている。
		事故等の緊急時の職員の対応マニュアルが整備され、かつ、訓練 等が行われている。	Α	事故等の緊急時対応のため、職員による訓練等が行われている。
		実際の緊急時には、適切に対応できていた。	_	該当なし
	保険の加入状況	賠償の規模が、市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。 (募集要項で要求していた基準を維持している。)	В	必要な保険加入がなされており、補償も市がこれまで直営で行ってきた賠償額と同等以上である。
	守秘義務	管理の業務上知り得た秘密の漏えい防止のために必要な措置を講 じられている。	В	秘密の漏えい防止のために必要な措置を講じている。
その他	個人情報保護	指定管理者が管理する個人情報について、漏えい、紛失等の事故 防止対策が適切に講じられている。	В	個人情報の漏えい防止のため、取り扱い職員を指定するなど必要な措置を講じている。
		指定管理者が管理する個人情報について、目的外利用が行われていない。	В	個人情報について、目的外利用が行われていない。
	情報公開	管理を行う施設に関する情報の開示及び情報提供のために必要な 措置が講じられている。	В	情報の開示及び情報提供のために必要な措置を講じている。
	連絡調整等	関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。	А	関係団体、地域との連絡調整等が、必要に応じ、適切に実施されている。

【 指定管理者から市に対する要望・提言等 】 ※指定管理者から提出された自己評価シートに記載された事項をそのまま転記する。

・経年に伴い、施設の大規模な修繕や運動器具の更新が余儀なくされている。令和2年度に修繕等により改善されているものもあるが、施設利用者の安全確保が 最優先されるものについて、担当部署の現地確認を要望する。

・指定管理料と施設使用料をもって施設の管理運営を行っているが、この3年間は毎年支出が収入を超過しており、事業所としての経営が厳しい状況にある。特に令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設の閉鎖・営業中止などの制限により通常の収益が大幅に減収となっており、例年以上の

減収は免れないことから市の寛大な対応を要望したい。 併せて、これまで条例で定められている使用料については、市総合体育センター開設の平成6年から消費税の増分を除き据え置きとなっており、指定管理料の増

に反映されているとしても見直しが必要ではないかと考える。

【 講 評 】 ※評価の結果について、総合的な評価内容を文章により記入する(指定管理者からの要望・提言等も含む)。

*業務基準書に沿った施設運営、人員配置が図られ、施設の適切かつ効率的・効果的な管理運営が行われている。

・施設設備の修繕、運動器具等の更新については、大規模な内容も増えていることから、劣化の状況、必要性や緊急性等を考慮し、中長期的な計画のもと適正な維持管理が図られるよう検討したい。 ・新型コロナウイルス感染症の問題について、指定管理に与える影響等を注視し、市の指定管理を総括する部局等とも協議、検討のうえ、対応を図っていきたい。

・新型コロナウイルス感染症の問題について、指定管理に与える影響等を注視し、市の指定管理を総括する部局等とも協議、検討の ・体育センターの使用料改定については、利用者負担に関わり、時期なども重要であることから慎重に検討を図っていくこととしたい。